

最終合格された皆様へ

採用までの取扱い等についてお知らせします。

- 1 最終合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に記載されます。
- 2 人事委員会は、任命権者に採用候補者名簿を提示します。
- 3 任命権者は、採用予定者数に応じて、順次採用のための意向聴取を行います。
(詳細については、任命権者から案内が届きます。)
- 4 採用時期は、原則として令和8年4月1日となりますが、欠員の状況などにより、今年度途中での採用となる場合があります。
- 5 採用者は、欠員の状況などに応じて、任命権者が決定します。
採用試験は、職員となるための資格試験として実施しているため、採用されない場合もあります。現在、他に就職している方は、採用が決定するまでは、退職しないようにしてください。
- 6 任命権者の採用関係事務は、下記の担当で行っています。

記

知 事	総務部人事課人事管理（採用）担当
	0 4 8 （ 8 3 0 ） 2 4 2 8

公営企業管理者	企業局総務課職員担当
	0 4 8 （ 8 3 0 ） 7 0 1 8

下水道事業管理者	下水道局下水道管理課職員担当
	0 4 8 （ 8 3 0 ） 5 4 5 4

教育委員会	教育局総務課人事担当
	0 4 8 （ 8 3 0 ） 6 6 2 2